

公益社団法人福井県労働基準協会 会長 殿

福井労働局長

令和元年度全国安全週間の実施について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度 92 回目を迎えます。

福井県内における平成 30 年の休業 4 日以上の労働災害による死傷者数は 1,033 人と前年に比べて 216 人増加し、労働災害による死亡者数も 10 人と前年に比べて 5 人増加しています。特に、休業 4 日以上の死傷者数が 1033 人という水準は、15 年以上前の水準まで逆戻りするほどの増加であり、危機的な状況にあります。

働く方一人ひとりがかけがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全なものとなるよう、不断の努力が必要です。

このような観点から、令和元年度の全国安全週間は、

**「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」**

をスローガンに掲げて、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間、7 月 1 日から 7 月 7 日までを本週間として実施します。

福井労働局においては、

- 1 「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進
- 2 非正規雇用労働者、外国人労働者、派遣労働者なども含めたすべての労働者に対する安全衛生教育の徹底・内容の充実
- 3 年間を通じた安全衛生管理活動計画の策定、実行、評価及び改善の実施

を重点目標として、本週間中の県下一斉安全パトロールなど各種対策を展開し、それぞれの職場における安全意識の高揚と、自主的な安全管理活動の推進を図ることとしています。

つきましては、貴職におかれましても、以上の趣旨を御理解いただき、広報誌等を通じて広く会員、関係事業者、地域住民等に周知いただくとともに、当局が実施する対策について御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関する問合せ先】

福井労働局労働基準部健康安全課

担当：地方産業安全専門官 脇本泰守

〒 910-8559 福井市春山 1-1-54

TEL 0776-22-2657

FAX 0776-21-6646

